

# 令和8年度 労働保険の年度更新

労働保険の保険料は、概算で申告・納付し翌年度に確定申告のうえ精算していただくことになっており、本年度は**6月1日から7月10日まで**の間に手続きを行っていただきます。

【年度更新に関するお問い合わせ先（5/28～7/17まで）】（土日祝日を除く）  
0120-963-339（9：00～17：00）

浜松労働基準監督署では、6月1日(月)から随時受付しています。開庁時間は8：30～17：15までで、土日祝日は開庁していません。

期間終了直前の7/6（月）～7/10（金）は大変混み合いますので、なるべく早めに申告を済ませるようお願いいたします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！

\* ご注意ください

会場では申告書の受付を行いますが、保険料の納付は出来ません。

保険料の納付は「お近くの金融機関」でお願いいたします。

## ◆浜松労働基準監督署における出張受付の日程及び会場

7月1日(水) 10:00～15:00	奥浜名湖商工会	浜松市浜名区細江町気賀 595-1
7月3日(金) 10:00～15:00	天竜壬生ホール 第1会議室	浜松市天竜区二俣町二俣 20-2

年度更新  
申告書  
書き方  
パンフレット



労働保険  
電子申請  
特設サイト



安心して働きたい！

令和8年度 労働保険の年度更新 (労働保険・雇用保険)

申告の納付は早めに

6.1月～7.10金

●電子申請は現場で実施せず、いつでも申請が可能です。雇用の利便に。●電子納付・口座振替による納付が便利です。

厚生労働省 年度更新お知らせページ | 労働保険 | お知らせ | 2026

年度更新期間終了後も、年度更新申告書の提出状況及び申告書の記載内容について、静岡労働局または当署、公共職業安定所（ハローワーク）の職員、厚生労働省本省から委託を受けた民間業者からお問合せをさせていただくことがありますので御理解、御協力をお願いいたします。

年度更新申告書等の発送：株式会社グロップ  
年度更新申告書の審査業務：株式会社アセンサ  
提出に関する電話督励業務：株式会社インバウンドテック  
提出に関する現地督励業務：株式会社アイヴィジット



浜松労働基準監督署